

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第47期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田朋春

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮原利彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮原利彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第43期 2019年3月	第44期 2020年3月	第45期 2021年3月	第46期 2022年3月	第47期 2023年3月
売上高	(千円)	7,104,378	6,655,301	6,839,024	6,875,566	7,017,045
経常利益又は経常損失( )	(千円)	88,888	166,409	194,602	252,788	190,504
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(千円)	382,535	90,207	194,231	221,900	268,109
包括利益	(千円)	432,902	90,439	238,176	199,045	257,254
純資産額	(千円)	407,470	497,887	2,311,470	2,510,463	2,629,613
総資産額	(千円)	6,107,831	4,865,515	5,859,755	5,839,845	5,710,021
1株当たり純資産額	(円)	42.43	51.84	149.72	162.61	171.44
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	39.83	9.39	19.32	14.37	17.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	6.7	10.2	39.4	43.0	46.1
自己資本利益率	(%)	61.3	19.9	13.8	9.2	10.4
株価収益率	(倍)		29.4	15.1	15.6	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,157	160,374	388,157	174,399	83,887
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	393,126	1,298,128	619,114	19,476	314,797
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	416,395	1,416,878	530,574	230,561	605,087
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	521,972	563,597	2,101,443	2,064,757	1,858,355
従業員数	(名)	604 (42)	503 (30)	459 (40)	422 (41)	423 (45)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第44期、第45期、第46期及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期は1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	7,092,156	6,644,071	6,827,475	6,857,589	7,010,261
経常利益又は経常損失( )	(千円)	97,677	197,295	193,477	256,791	214,768
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	379,603	139,459	186,755	232,692	294,906
資本金	(千円)	1,148,010	1,148,010	1,935,735	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	11,856,669	11,856,669	17,691,669	17,691,669	17,691,669
純資産額	(千円)	288,498	456,745	2,218,906	2,451,547	2,608,349
総資産額	(千円)	5,989,400	4,828,687	5,748,899	5,772,807	5,682,244
1株当たり純資産額	(円)	30.04	47.56	143.73	158.80	170.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	5.00 ( )	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	39.53	14.52	18.58	15.07	19.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	4.8	9.4	38.6	42.5	45.9
自己資本利益率	(%)	76.8	37.4	14.0	10.0	11.7
株価収益率	(倍)		19.0	15.7	14.9	12.5
配当性向	(%)				33.2	26.1
従業員数	(名)	595 (41)	496 (29)	452 (39)	415 (41)	416 (45)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	58.5 (94.9)	76.5 (85.9)	80.9 (122.1)	63.5 (124.5)	69.1 (131.8)
最高株価	(円)	375	346	466	345	264
最低株価	(円)	121	160	235	199	200

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第44期、第45期、46期及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期は、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主総利回りの比較指標は、第46期までは東証2部指数を使用しておりましたが、配当込みTOPIXに変更しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1977年12月	夕食材料の宅配業を目的として、名古屋市中区に資本金10,000千円で、株式会社ヨシケイ愛知を設立
1978年1月	ヨシケイ開発株式会社とヨシケイブランド使用による夕食材料セット等の宅配に関するフランチャイズ契約を締結
1978年3月	名古屋市守山区にて、一般家庭用『ウィークリーメニュー』の販売を開始
1978年11月	本店所在地を名古屋市守山区に移転
1978年12月	定期特売商品『おせち料理』の発売を開始
1981年6月	ウィークリーメニューに高級志向の『特選セット』を追加
1981年7月	会社の寮・社員食堂向けの『業務用セット』を発売
1982年9月	ウィークリーメニューに3日分をまとめてお届けする『フリープランクッキング』を追加
1984年10月	ウィークリーメニューに調理時間の短い『クイックセット』を追加
1986年10月	糖尿病・高血圧・肥満予防に『ヘルシーセット』を発売
1987年11月	株式会社ヨシケイ三重及び株式会社ヨシケイ岐阜を吸収合併し、同時に愛知支社・三重支社・岐阜支社を設置、商号を株式会社シヨクブンに変更
1988年7月	株式会社ヨシケイ東神及び株式会社ヨシケイ大阪の営業権を譲受け、同時に東神支社（現在の東京支社）・大阪支社を設置
1988年9月	食料品及び雑貨品の卸売業を目的として、当社100%出資子会社株式会社キーストンを設立
1988年10月	株式会社ヨシケイ京都及び株式会社キーストン(1983年10月に設立した当社創業者川瀬公の個人出資会社)を吸収合併し、同時に京都支社を設置
1990年1月	愛知県春日井市に加工センター(現フレッシュセンター)を移設
1990年8月	株式会社ヨシケイ南大阪の営業権を譲受
1994年4月	日本証券業協会に店頭登録
1996年5月	食に関して専門的に調査研究することを事業目的として、子会社株式会社食文化研究所(現・連結子会社)を設立
1998年10月	簡単でおいしくできる料理の『カルシヨクメニュー』を発売
2000年4月	介護支援に伴った配食サービスの事業化のため、株式会社食文化研究所(現・連結子会社)を存続会社として、株式会社食文化研究所と当社100%出資子会社株式会社キーストンとが合併
2001年5月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2001年11月	物価対応型の低価格メニューで、20代から30代の若年層向けの『プチママ』を発売
2003年3月	冷凍弁当『健御膳』を発売
2003年9月	契約満了によりヨシケイ開発株式会社とフランチャイズ契約解消 新メニュー『私の献立』を創刊 シヨクブンブランドによるフランチャイジー第1号加盟会社として株式会社シヨクブンちたとフランチャイズ契約締結
2006年5月	株式会社パローと業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結
2010年3月	株式会社パローと業務・資本提携を解消することについて合意し、合意書を締結
2010年5月	ライフスタイルに合った気楽にご利用いただけるダイエット食と生活習慣病の予防にも適した『楽しくダイエット』を発売
2013年11月	介護食の販売・調理の受託を事業目的として、子会社介護食運営株式会社(事業食サービス株式会社)を設立
2017年5月	株式会社神明と業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結
2021年3月	株式会社神明ホールディングスに対し第三者割当による新株式の発行を実施
2022年2月	資本金を100,000千円へ減資
2022年4月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ、及び名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場へそれぞれ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社食文化研究所）により構成され、一般家庭への夕食材料等の宅配による小売を主要業務とし、フランチャイズ加盟会社・その他の企業への食材の販売など、すべて同一セグメントに属する「食品事業」を営んでおります。

当該事業に係る当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。

食品の小売 株式会社ショクブンは、夕食材料等の宅配及び業務用食材の販売などの業務を行っております。

また、フランチャイズ（FC）加盟会社へのメニュー企画等の提供及び経営指導なども行っております。

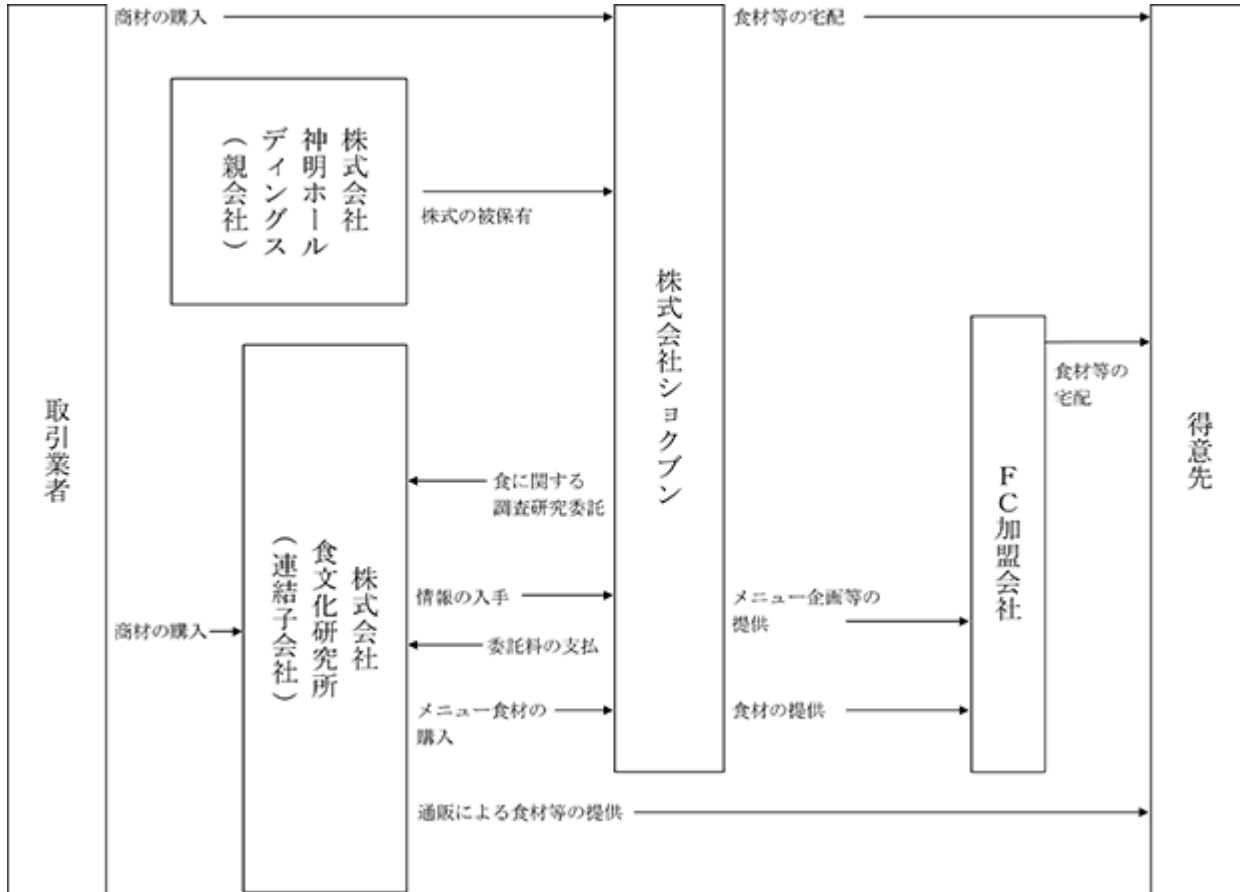
夕食材料等の宅配は、中部圏では愛知県、岐阜県、三重県、関西圏では滋賀県、京都府、大阪府で一般家庭向けに行っております。

当社は、設立以来独自の総菜宅配システムを確立し、販売員による配送・販売・集金一体の宅配システムを採っております。

食に関する調査研究及び食料品・雑貨の卸売 連結子会社である株式会社食文化研究所は、食に関して専門的に調査研究することを事業目的とし、当社の夕食材料宅配業に対して、メニューの供給等の専門的なノウハウを提供する役割を果たす一方、通販事業を通して直接顧客へ食材の販売を行っております。

また、株式会社食文化研究所は、食料品や家庭用品及びギフト・ノベルティ商品の卸売業を営んでおり、その大部分を当社に提供しております。新商品の開発及び調査研究に力を注ぎ、当社物流システムに合わせた商品の納入を可能にするなど、当社の購買部門としての役割を果たしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱神明ホールディングス	神戸市 中央区	100	グループ全 体の経営企 画、経営管 理業務		50.55	資本業務提携基本契約の締 結
(連結子会社) ㈱食文化研究所	名古屋市 守山区	50	食品事業	100.00		当社の夕食材料宅配に対す るメニューの供給及び商材 の供給 役員の兼任3名

(注) 1. ㈱食文化研究所は、特定子会社に該当しております。

2. ㈱食文化研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	62(29)
営業部門	347(15)
管理部門	14(1)
合計	423(45)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
416(45)	48.1	10.5	3,245

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	62(29)
営業部門	340(15)
管理部門	14(1)
合計	416(45)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別に従業員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社ともに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
28.2	69.95	64.96	56.47

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。
3. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

社 是 私たちは大地の恵みに感謝をし、食文化と健康づくりに貢献します。

経営の基本 私たちは「安全で安心な食材」により、お客さまに「健康とおいしさ」をお届けし、常にお客さまを第一に考え、顧客満足度の高いサービスを提供します。

これらの実現のために、役員及び社員が一体となり、感謝の気持ちを忘れず、前向きで明るい企業風土づくりに励み行動し、企業価値を高めることによって、株主様や社会に貢献する企業として永久に存在していることが大事であると認識しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考え、これらを高めるために、売上高・収益基盤・財務基盤の強化を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は企業概念を「新鮮食材の宅配」として、個人客様向けの宅配を事業の柱とし、食品販売の総合企業としての展開を図ってまいります。

個人客様向けに、安全で安心な美味しい食材を、一般家庭に直接お届けしている宅配事業は、既存エリア内での配送効率や販売体制を強化することにより販路拡大を行ってまいります。また、魅力的なメニュー内容の充実にも取り組んでまいります。

この市場規模は大きく、積極的な事業展開をすることによって、売上高の増加や利益率の向上を目指してまいります。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは社会のインフラとしての役割を果たすべく、また、神明グループのラストワンマイルを担う企業として、お客様のニーズにあった、安全・安心で美味しい食材を追求してまいります。今後も、食品宅配業界の市場規模は拡大していくものと予想されますが、同業他社とのアライアンス、自社PB商品強化、関西地区への事業拡大等、第2、第3の柱となるような新規事業にも積極的に取り組んでまいります。

なお、慢性的な人手不足と人材流出防止のための賃金の上昇、並びに原材料費やエネルギー価格の高騰が現実的なものとなってきたことから、2022年4月と2022年9月に主力商品の値上げを実施しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関わるリスク及び機会とその対応策は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については、取締役会へ付議・報告されます。また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体を通じて実行組織へと展開されます。

### (2)戦略

当社における人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」、「社内環境整備方針」は以下のとおりであります。

#### 「人材育成方針」

当社は、人材を主に中途採用で確保しております。近年まで着手出来ておりませんでした。中長期的な戦略に基づいた採用も行っていく必要があると判断し、新卒採用も数年前より開始しております。今後の業績拡大や新しい事業展開への可能性を追求する上で、安定的に人材を確保することが重要と考えております。その為、採用窓口を拡大し、幅広い分野から社内異なる経験、スキル、知見、価値観等を持ち合わせた人材を採用できる体制の構築に取り組んでおります。人材育成においては、必要に応じて、カリキュラムに沿った教育研修を実施しており、各人の多様な能力を持続的に活用できる環境づくりに取り組んでおります。

#### 「社内環境整備方針」

当社では、従業員の健康を守るとともに、多様性を活かすことで、従業員の意欲や能力を最大限発揮することにより、イノベーションを生み出すことが重要と考えております。そのため、新たな価値創造を組織にもたらしべく、経営戦略の一環としてさまざまな取り組みを行っています。多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ、労働者不足への対応や生産性向上の観点から、性別や年齢、障害（の有無）、外国人など関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進しており、具体的には以下の環境を整備しております。

#### 働き方の改革

- ・時差出勤の導入
- ・就業時間管理の徹底、効率化の推進

#### キャリア構築の支援

リファラル採用や退職した社員の再雇用の促進

### (3)リスク管理

代表取締役社長が委員長を務める、リスク管理委員会を中心とした、全社リスクマネジメントプロセスの中で、経営を取り巻く各種リスクを分析し、重大な影響を及ぼす事象への対処を進めております。

気候変動、人的資本などサステナビリティに関する主要なリスク及び機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じて確認・評価し、その対処方針を審議・決定しております。

### (4)指標及び目標

当社では、「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

- ・管理職に占める女性労働者の割合

目標：2026年3月までに30% 実績：28%（当事業年度）

- ・女性労働者の平均勤続年数

目標：2026年3月までに12年 実績：10.2年（当事業年度）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

#### (1) 競合について

当社グループが行っている事業は「総菜宅配業界」に分類されておりますが、当該事業は一般家庭に夕食材料を宅配により提供するものであり、基本的には「生鮮食品類の小売事業」として位置付けられるものと考えております。

また、当社グループが顧客に提供する商品は、大別すると、「総菜として販売する商品」、「素材のまま販売する商品」に分類することができます。したがって、「総菜として販売する商品」は、ファミリーレストラン、ファストフード、一般飲食店等及び持ち帰り総菜等の業態と、また、「素材のまま販売する商品」は、食品スーパー、肉屋、魚屋及び八百屋などの一般小売店等の業態と競合する可能性があります。

当社グループが提供する主力商品は、管理栄養士がメニューを考案し、1週間通してご注文頂く事で栄養バランスに優れた食事をとることが出来ます。当社グループが提供する主力商品の品質、価格、或いはサービスレベルを上回る競合先が出現し客数が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 販売人員の確保と育成について

当社グループが、当社商品の利用顧客数を増加させる上で重要な課題と認識している点は、販売ルート数の増加と、それに伴う販売人員の確保増強及び魅力ある商品開発ならびに迅速正確な宅配オペレーションシステムの構築であります。従って、万一、販売ルート数に見合う適正規模の販売社員数の確保が困難な場合や充分な商品開発及び宅配オペレーションシステムの構築が進まない場合には、今後の業容拡大や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この課題に対して、求人活動を強化し、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成に関しては、研修の実施、配送効率化システム「ルージャ」の導入による宅配オペレーションの効率化を推進することにより、今後の業容の拡大に対応すべく取り組んでおります。

#### (3) 生鮮野菜、精肉及び魚介類等の調達について

当社グループの業績は、当社グループの主要仕入品目である野菜、精肉及び魚介類の調達状況により影響を受ける傾向があります。メニュー冊子の内容決定から仕入までに一定期間がかかるため、異常気象や大規模災害により急激に野菜相場が変動する場合、また、飼料・燃料価格の上昇、疫病の発生等による畜産・水産資源の枯渇、大量消費需要の発生等による、市場価格・需給バランスが崩れることにより、急激に精肉及び魚介類の相場が変動する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により食材の調達そのものが困難になることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 固定資産の減損会計について

当社グループの保有する固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社グループでは、今後とも収益性の向上に努める所存であります。地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を追加計上する場合が見込まれ、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 借入金の依存度について

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金）の割合が42.2%と高い水準にあります。有利子負債（借入金）は減少傾向にありますが、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に営業所の閉鎖や製造工場の操業を停止するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、感染対策として、全従業員のマスクの着用、毎日の検

温、対面受け渡しから留守番ボックス等へお届けさせていただく方法に変更する等、従業員及びお客様の安全と健康を最優先にした対応の徹底等、今後も世界の情勢に注視し、様々な対応を行っていくことで新型コロナウイルスの影響の極小化を図ってまいります。

#### (7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、その影響が累積される結果、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後、割引率の低下や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) ポイント制度について

当社グループはポイント制度を導入しております。将来のポイントのご使用による費用発生に備えるため、期末時点の未使用ポイント残高に応じた金額を契約負債として計上しておりますが、今後ポイント制度の変更に加え、未使用ポイント残高や使用実績割合等が変動した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 繰延税金資産について

当社グループは現行の会計基準に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。グループ会社の業績や経営環境の著しい変化により、繰延税金資産の全部または一部の回収可能性がないと判断した場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準の改正等が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (経営成績等の状況の概要)

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和を受けて、景気も徐々に持ち直してきた感がある中、ロシア・ウクライナ情勢や、米国や欧州での大幅な利上げに伴う円安の進行、原油高に伴う油燃料費、光熱費の上昇や人手不足など、昨年度同様、不透明な状況が続きました。

##### 財政状態

資産の部では、山科営業所の土地と建物を売却したこと等に伴い有形固定資産が1億25百万円減少したこと等により、資産合計は前連結会計年度末に比べ1億29百万円減少の57億10百万円になりました。

負債の部では、リース債務（固定負債）が1億16百万円増加しましたが、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1億45百万円、短期借入金が2億50百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ2億48百万円減少の30億80百万円になりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する当期純利益2億68百万円を計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億19百万円増加の26億29百万円になりました。

##### 経営成績

当社グループが属する食品宅配事業におきましても、エネルギー及び原材料価格、物流コストの上昇に加え、深刻な人手不足に対応するための人件費の上昇など、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループは社会のインフラとしての役割を果たすために、PB商品の開発、ECサイトでの販売強化、販路拡大のためのアライアンスなどを実施してまいりました。また、原材料や包装資材、油燃料費の高騰を受け、昨年4月と9月に2度の値上げを実施し、利益確保を図ってまいりましたが、急激な物価上昇による消費マインドの減退や人手不足の影響などにより売上高は微増にとどまり、営業利益および経常利益につきましては前年度対比減益となりました。マーケティング戦略においては、テレビCMやリスティング広告を中心に知名度向上と商品案内を行ってまいりましたが、今後はSNSでの宣伝を強化する戦略に変更し、新たな顧客層に向けた発信を強化してまいります。

資本政策については、当社は株主様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、昨年6月に、5年振り

となる復配を実施いたしました。今後も長期かつ安定的な配当ができるよう、利益確保に努めてまいります。

以上のような施策により、当連結会計年度の業績は、売上高が70億17百万円（前年度比102.1%）、経常利益は1億90百万円（前年度比75.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億68百万円（前年度比120.8%）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少し、18億58百万円になりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は83百万円（前連結会計年度は1億74百万円の増加）になりました。これは、税金等調整前当期純利益3億円、減価償却費1億33百万円等を計上しましたが、売上債権の増加1億62百万円、有形固定資産売却益1億10百万円を計上したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、増加した資金は3億14百万円（前連結会計年度は19百万円の増加）になりました。これは、有形固定資産の取得による支出48百万円等がありましたが、有形固定資産の売却による収入3億87百万円等により資金が増加したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は6億5百万円（前連結会計年度は2億30百万円の減少）になりました。これは、主に短期借入金の返済による支出2億50百万円、長期借入金の返済による支出1億45百万円によるものであります。

## （生産、受注及び販売の状況）

### （1）仕入実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、生産実績に代えて、仕入実績を記載しております。当連結会計年度における仕入実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
メニュー商品	3,113,826	104.9
特売商品	343,948	91.0
合計	3,457,774	103.3

（注）金額は仕入価格によっております。

### （2）販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
メニュー商品	6,458,335	103.0
特売商品	558,709	91.9
合計	7,017,045	102.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 概要

売上高は70億17百万円（前年度比102.1%）になりました。PB商品の開発及び販売やBtoB事業、ECサイトでの販売強化に努めました。一方、原材料や包装資材、油燃料費のコストが上昇したため、経常利益1億90百万円（前年度比75.4%）になりました。また、固定資産売却益1億10百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億68百万円（前年度比120.8%）となりました。

#### 売上高

売上高は70億17百万円で前年度に比べ1億41百万円増加しました。これは、PB商品の販売、BtoB事業、ECサイトでの販売を強化したことが大きな理由であります。

総売上高の92.0%を占めるメニュー商品の売上高は64億58百万円（前年度比103.0%）、特売商品の売上高は5億58百万円（前年度比91.9%）になりました。

#### 売上総利益

売上総利益は27億18百万円（前年度比99.6%）になりました。原材料や包装資材、油燃料費の高騰により、売上原価率は61.3%と前年度の60.3%に比べて1.0ポイント増加いたしました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は41百万円増加の25億14百万円になりました。この主な理由は、営業車両入替により減価償却費が増加したことによるものです。

#### 営業利益

営業利益は、売上高は増加しましたが、原材料や包装資材、油燃料費の高騰により製造原価が上昇し、また、営業車両入替により減価償却費が増加したこと等により、2億3百万円（前年度比79.9%）になりました。

#### 営業外収益(費用)

営業外収益（費用）は、取引先からの広告料収入等の受取手数料18百万円を計上する一方、支払手数料17百万円、金融機関への借入金の支払利息16百万円を計上したこと等により、13百万円の費用（純額）になりました。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は3億円（前年度比118.4%）になりました。経営効率の向上を目的とし店舗の移転による店舗土地等の売却により固定資産売却益1億10百万円を計上したこと等によるものです。

#### 法人税等

法人税等は、法人税、住民税及び事業税21百万円、法人税等調整額10百万円の計上を行ったことにより、32百万円（前年度比101.4%）になりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億68百万円（前年度比120.8%）になりました。1株当たり当期純利益は、17.41円（前年度は1株当たり当期純利益14.37円）になりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	第45期 2021年3月期	第46期 2022年3月期	第47期 2023年3月期
自己資本比率(%)	39.4	43.0	46.1
時価ベースの自己資本比率(%)	77.2	59.5	64.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	7.1	15.2	28.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.9	10.9	5.0

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によっており、以下の算式で算定しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
- キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社商品の原価を構成する原材料、包装資材の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費であります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、内部留保資金または借入れ等により資金調達することとしております。このうち借入れ等による資金調達に関し、運転資金については、期限が1年以内の短期借入金によっております。また、設備投資資金は、長期借入れ及び第三者割当増資によっております。

当社グループは、その健全な財務状況及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力並びに実行を確約していない未使用の借入枠により、今後の成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、主として内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約日及び契約期限	対価
株式会社神明ホールディングス	資本業務提携基本契約  業務提携 両社による食材・食品の共同仕入、開発体制の構築 販売体制の拡充と発展  資本提携(注)1 当社の普通株式1,900,000株取得	契約日 2017年5月10日 契約期限 期間の定めなし	
株式会社ショクブンちた	フランチャイズ契約(注)2 愛知県のうち、知多市、常滑市、半田市、東海市、知多郡(阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)での夕食材料セット等の販売事業に関する契約	契約日 2003年9月2日 契約期限 2023年9月30日 (満了後は5年自動更新)	ロイヤリティ 月額200千円

(注)1 2021年3月4日に行われた当社の株式会社神明ホールディングスに対する第三者割当増資により、同社は当社の株式を5,835,000株取得し、当社の発行済株式数の50.10%に相当する株式を所有しております。

2 ショクブンブランド使用による夕食材料セット等の販売事業に関する契約であります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「健康的でバランスのとれた安全で安心な商品」作りを図るという基本方針を踏まえ、食材及びメニューの研究開発を行っております。

メニュー開発に関し、一般食については、食材の調達から、調理方法、保存方法、衛生管理、環境問題に取り組み、市場調査、サンプリングなどを行い、健康を意識し顧客ニーズに合ったメニューの商品化を行っております。また、今後市場規模の拡大が予想される介護食・健康食に対して、個食対応型で簡単かつ短時間で調理できる食材や調理済み食品などを取り入れたメニューと提供方法についての研究開発を行っており、事業化を図ってまいります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は18百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は303百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

設備更新等

リース資産（車両他）	228百万円
ソフトウェア（ECサイトシステム改修他）	20百万円

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (名古屋市守山区)	食品事業	本社機能	25,997	969	68,396 (338)	17,977	5,330	118,671	45 (5)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	工場及び 営業所	196,668	314	1,045,960 (11,565)	211,572	7,534	1,462,050	167 (9)
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	工場及び 営業所	65,922	18	317,660 (8,733)	57,467	1,573	442,641	50 (6)
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	工場及び 営業所	46,105	41	282,078 (5,201)	49,353	1,699	379,278	58 (6)
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	営業所	27,472	-	- (-)	18,099	406	45,977	32 (1)
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	営業所	15,943	-	156,180 (1,604)	33,640	406	206,170	33 (-)
フレッシュセンター (愛知県春日井市)	食品事業	工場	59,163	4,337	162,914 (4,881)	16,931	1,558	244,906	31 (18)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
3. 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	賃借資産の内容	年間賃料 (千円)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	土地及び建物	63,938
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	土地	3,465
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	土地及び建物	8,189
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	土地及び建物	33,378
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	土地	3,718

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)食文化 研究所	本社 (名古屋市 守山区)	食品事業	撮影機器等	71	-	- (-)	-	71	143	7 (-)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは「食品事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	投資の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成・ 受領予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 名古屋市 守山区	マーケ ティング 部	CRMシ ステム投 資	120	6	増資 資金	2022年 4月から 2023年 3月まで	2022年 4月から 2024年 3月まで	(注)
	本社 名古屋市 守山区	管理部門	基幹シ ステム投 資	150	19	増資 資金	2021年 4月から 2024年 3月まで	2021年 4月から 2024年 3月まで	(注)
	各所	各部門	設備投 資	560	385	増資 資金	2021年 4月から 2024年 3月まで	2021年 4月から 2024年 3月まで	(注)
	各所	各部門	新規営 業所出 店に係 る投資	300	3	増資 資金	2022年 4月から 2024年 3月まで	2022年 4月から 2024年 3月まで	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	17,691,669	17,691,669		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月4日 (注1)	5,835,000	17,691,669	787,725	1,935,735	787,725	999,531
2022年2月25日 (注2)		17,691,669	1,835,735	100,000		999,531

(注)1 第三者割当：発行株数5,835千株、発行価格270円、資本組入額135円、割当先は(株)神明ホールディングスであります。

2 欠損填補を目的として資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	72	6	12	4,618	4,719	
所有株式数(単元)	-	1,030	257	85,860	428	84	88,878	176,537	37,969
所有株式数の割合(%)	-	0.6	0.2	48.6	0.2	0.1	50.3	100.0	

(注) 1. 自己株式2,353,629株は、「個人その他」に23,536単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,735	50.43
ショックン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番地	1,198	7.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	99	0.65
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
荒木 万里子	愛知県知多市	70	0.46
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	67	0.44
丸進青果株式会社	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	54	0.36
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	48	0.32
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2号	47	0.31
計		9,480	61.81

(注) 上記の他自己株式が、2,353千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,353,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,300,100	153,001	
単元未満株式	普通株式 37,969		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669		
総株主の議決権		153,001	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,353,600	-	2,353,600	13.30
計		2,353,600	-	2,353,600	13.30

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年10月30日)での決議状況 (取得期間2022年11月1日~2022年11月30日)	100,000	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	22,271,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	246	56,123
当期間における取得自己株式(注)	27	6,858

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りは含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	45	21,675	-	-
保有自己株式数(注)	2,353,629		2,353,656	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び売渡請求による売渡しは含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、配当政策は、株主の期待に応える長期的かつ安定的な配当の実現を基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり5円の配当(うち中間配当2.5円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆さまへの利益還元のため、経営基盤の強化ならびに将来の事業展開へ備えるために活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月31日	38,595	2.50
2023年6月26日	38,345	2.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

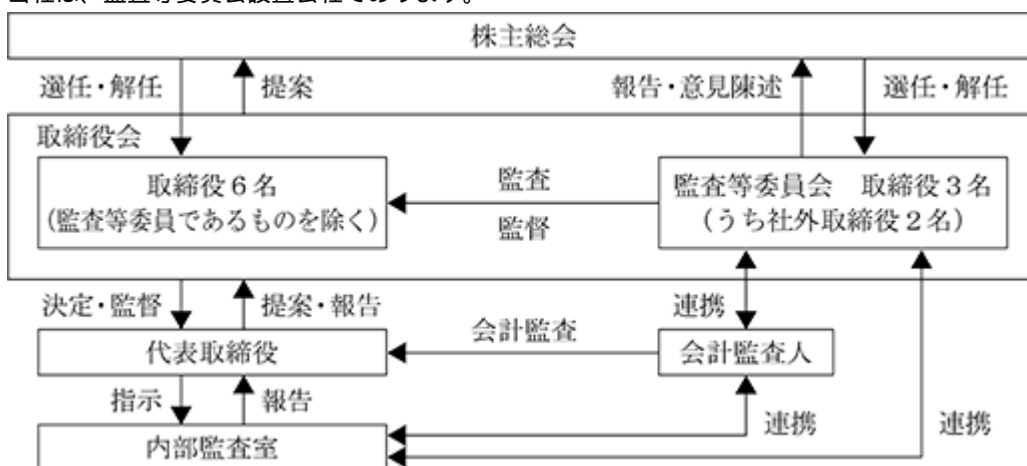
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、上場企業として当然の責務であると認識しております。今後とも、コーポレート・ガバナンスを一層強化していくため、取締役会・監査等委員会等の経営機構の充実や、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当社は、監査等委員会設置会社であります。



##### (イ) 企業統治の体制の概要

###### イ．取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 吉田朋春が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 加藤康洋、取締役 塚本一郎、取締役 東光法、取締役 米山和伸、取締役 寺地孝之、取締役 林一伸、社外取締役 奥村哲司、社外取締役 大西孝之（うち社外取締役2名）にて構成されており、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。十分に議論を尽くした上で会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

###### ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役監査等委員 林一伸、取締役監査等委員 奥村哲司、取締役監査等委員 大西孝之の3名（うち社外取締役2名）にて構成されており、経営のチェック機能を強化しております。取締役会には、監査等委員である取締役も毎回出席して、取締役の業務執行に対する適法性を監査することとしております。

###### ハ．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 塚本一郎が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

##### (ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査等委員会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務

執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査等委員会3名のうち2名を社外取締役として選任しており、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査等委員会を構築しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (イ)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、当社の各部門及び子会社が、自ら内部統制状況を自主点検することに加え、内部監査部門が全拠点を対象に業務監査を実施し、また総務人事及び経理財務部門は相互に業務監査を実施しております。業務監査においては改善事項の指摘・指導はもとより、従業員へのヒアリングを行うことにより業務に関する具体的な執行状況の確認も行い、問題点の網羅的な把握に努めるべく監査を実施しております。

##### (ロ)リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は総務人事部が行うものとしております。また、新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

##### (ハ)子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適性を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体を適切に管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

##### (ニ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任を、法令が規定する額の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

##### (ホ)責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

##### (ヘ)役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険)を保険会社との間で締結し、被保険者(当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、監査等委員及び執行役員を対象とする)が会社の役員としての業務につき行った業務(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者自身による犯罪行為等に起因する損害等については補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

##### (ト)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者は除く）は15名以内とし、その他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。



(チ)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。及び、取締役の選任決議は累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(リ)取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(ヌ)株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	藤尾 益雄	15回	15回
代表取締役社長	吉田 朋春	15回	15回
取締役	加藤 康洋	15回	15回
取締役	塚本 一郎	15回	15回
取締役	東 光法	15回	15回
取締役（監査等委員）	林 一伸	15回	15回
取締役（監査等委員）	奥村 哲司	15回	15回
取締役（監査等委員）	大西 孝之	15回	15回

取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令等に定める重要事項及び当事業年度における経営計画等の決定を行うとともに、当社を取り巻く事業環境の変化やリスクに関する情報共有、自己株式取得等の資本政策実施に向けた協議など、中長期的な企業価値向上に向けた協議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉田 朋春	1966年7月22日生	1990年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1999年6月 株式会社ロプロ(旧株式会社日栄、現株式会社日本保証) 入社 2005年6月 同社 取締役財務部長 2007年6月 同社 常務取締役財務・IR本部長 2008年11月 株式会社丸和運輸機関 入社 2010年4月 同社 執行役員常温事業開発本部 本部長 2013年4月 同社 執行役員総合企画本部 副本部長 2015年6月 同社 執行役員経営戦略本部 本部長 2016年6月 同社 株式会社関西丸和ロジスティクス 取締役 2017年7月 株式会社神明(現株式会社神明ホールディングス)入社 管理本部管理部長 2018年10月 同社 上席執行役員管理本部 経営企画室長 2019年6月 当社 取締役就任 2019年11月 株式会社神明ホールディングス上席執行役員 経営戦略本部 本部長 2020年8月 株式会社神明取締役精米販売事業本部 副本部長 2021年6月 株式会社神明ホールディングス上席執行役員 (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	
取締役 事業推進本部長 兼製造部長	加藤 康洋	1965年7月6日生	1988年4月 当社 入社 2015年4月 当社 仕入製造部長 2016年6月 当社 取締役就任 2017年9月 当社 常務執行役員 2018年9月 当社 製造購買本部長 2018年6月 当社 取締役就任 2019年3月 当社 事業推進本部長兼製造部長(現任) 2019年6月 当社 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)2	1
取締役 東海事業本部本部長	塚本 一郎	1964年9月21日生	1988年3月 当社 入社 2007年6月 当社 取締役 2011年9月 当社 営業部長 2013年12月 当社 当社常務取締役 2017年9月 当社 取締役 2018年6月 当社 執行役員 2019年3月 当社 管理本部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員就任(現任) 2019年6月 当社 アドバイザー本部本部長 2022年1月 当社 東海事業本部本部長 2022年10月 当社 内部監査室長(現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東 光 法	1963年 4 月19日生	1987年 4 月 2015年 4 月 2018年 1 月 2018年 1 月 2020年11月 2020年11月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 1 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2022年 9 月	トーヨーサッシ株式会社（現株式会社LIXIL）入社 同社 執行役員営業開発本部特需販売促進統括部長 株式会社ウェルネスフロンティア入社 同社 常務執行役員ジョイフィットヘルステックカンパニー長 株式会社神明ホールディングス入社 同社 執行役員新規事業創造本部長兼新規事業創造部長 同社 執行役員管理本部副本部長兼管理本部経営企画部長 当社 取締役就任（現任） 元気寿司㈱ 取締役就任 株式会社神明ホールディングス 執行役員管理本部副本部長兼管理部長 同社 執行役員経営企画本部長兼海外戦略部長（現任） 同社 同社取締役（現任） 元気寿司㈱ 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	
取締役	米 山 和 伸	1979年 4 月26日生	2010年 7 月 2019年12月 2021年 9 月 2021年 9 月 2022年 1 月 2023年 2 月 2023年 6 月	ワタミ㈱ 入社 同社 宅食営業本部長 当社 入社 当社 営業開発室長 当社 関西事業本部長 当社 執行役員営業本部長 当社 取締役就任（現任）	(注) 2	
取締役	寺 地 孝 之	1959年 6 月20日生	1998年 4 月 2009年12月 2010年 1 月 2011年 4 月 2011年11月 2014年 4 月 2016年 3 月 2018年10月 2022年 3 月 2023年 6 月	関西学院大学商学部教授（現任） ㈱サクセスアカデミー取締役 ㈱アンカーアソシエイツ代表取締役（現任） 関西学院大学教育部長 サクセスホールディングス㈱社外取締役 関西学院大学商学部長 ㈱ツカガ・グローバルホールディング社外取締役（現任） ㈱神明ホールディングス社外取締役（現任） ㈱アイグランホールディングス社外取締役（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	林 一 伸	1962年 8 月 8 日生	1990年 3 月 1999年 8 月 2007年 6 月 2016年 6 月	公認会計士登録 林会計事務所 入所（現任） 当社 監査役就任 当社 取締役（監査等委員） 就任（現任）	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	奥 村 哲 司	1956年 8 月 9 日生	1988年 4 月 1997年 4 月 2014年 9 月 2015年 6 月 2016年 6 月	弁護士登録（愛知県弁護士会） セントラル法律事務所所長（現任） 当社 一時監査役就任 当社 監査役就任 当社 取締役（監査等委員） 就任（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	大 西 孝 之	1939年 8 月12日生	1966年 7 月 1966年11月 2015年 6 月 2016年 6 月	税理士登録 大西孝之税理士事務所所長（現任） 当社 社外取締役就任 当社 取締役（監査等委員） 就任（現任）	(注) 3	
計						8

(注) 1. 取締役奥村哲司及び大西孝之は、社外取締役であります。  
2. 2023年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。  
3. 2022年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

#### 社外役員の状況

社外取締役は当社との間に特別な利害関係はありません。

また、奥村哲司氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役2名は弁護士及び税理士であり、職業倫理に基づく公正な態度を有していると判断しております。また、2氏の豊富な経験と専門的見地とともに、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の確保に関する規定等を参考に選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は、社外取締役2名を含む監査等委員3名からなる監査等委員会を設置しており、うち1名を社内の監査等委員に選定しております。常勤監査等委員は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役会以外の重要な会議に出席し意見を述べております。

監査等委員会は取締役の職務執行の監査を行うほか、業務及び財産状況の調査を随時行い、決算期に事業報告等、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査や監査報告書の作成等を行っております。

また、監査等委員会は内部監査室から内部監査の実効性に配慮した年度の基本方針及び基本計画について報告を受け、協議を行うとともに、監査結果等については必要に応じて、内部監査室に調査等の具体的な指示を出し、より詳細な報告を求めるなど、機動的な活動を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 一伸	14	14
奥村 哲司	14	14
大西 孝之	14	14

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（1名）、経理財務部（1名）及び経営企画室（1名）の管理部門による要員を充てており、すべての支社及びフレッシュセンターを対象に、必要な資料の提出を求め、また、意見聴取や実地調査を行い、内部統制が適切に機能しているか否かについて内部監査を行っております。

また、すべての営業所へ業務に関しての往査を実施しています。内在する課題・問題点を見極め、速やかに改善することを目的とし、業務の健全性・適切性の向上に努めております。期中及び期末の会計監査実施時には会計監査人と連携のうえ、会計監査についての意見聴取と実地調査を行っております。なお、重要な事項については監査等委員会に報告するとともに、取締役会や代表取締役にも適宜、情報共有できる体制を整備しております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ．継続監査期間

22年間

## ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水越 徹

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

会計士試験合格者等 3名

その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトーマツグループであり、会計や監査への知見のある人材が豊富であり、契約にいたるまでの対応を通じて機動的であったため、選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,400	-
連結子会社			-	-
計	26,000		26,400	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人による監査実施計画に基づく合理的監査日数を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とするものとしております。また、当社の取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

また、その決定方法は、担当業務、各期間の業績、貢献度および世間水準等を総合的に勘案して決定しております。報酬の金額については前年度売上、当期純利益の目標達成度に応じて基本金額の80%～120%の範囲内で個人別の報酬額を決定するものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、当社の取締役(監査等委員除く)、取締役(監査等委員)、それぞれの報酬限度額について定めるものであります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 吉田朋春であり、2016年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	49,502	49,502	-	-	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 当社は、2016年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

役人の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分する。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1．上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しない。

2．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	7,504
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、変更及び新設の内容等に対して速やかに反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構の主催する有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナーや有限責任監査法人トーマツの主催する会計トピックスに関するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,064,757	1,858,355
売掛金	89,160	251,665
原材料及び貯蔵品	95,643	127,412
その他	42,139	28,843
貸倒引当金	55	241
流動資産合計	2,291,646	2,266,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,819,913	1,803,063
減価償却累計額	1,349,435	1,364,817
建物及び構築物（純額）	470,477	438,246
機械装置及び運搬具	33,052	33,781
減価償却累計額	27,338	28,099
機械装置及び運搬具（純額）	5,714	5,681
工具、器具及び備品	205,341	208,182
減価償却累計額	186,885	189,601
工具、器具及び備品（純額）	18,455	18,580
土地	2,338,231	2,070,031
リース資産	384,325	611,866
減価償却累計額	124,617	206,824
リース資産（純額）	259,707	405,042
建設仮勘定	-	30,000
有形固定資産合計	3,092,586	2,967,582
無形固定資産	42,291	55,282
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
退職給付に係る資産	314,379	319,832
繰延税金資産	1,196	727
その他	90,240	93,057
投資その他の資産合計	413,320	421,120
固定資産合計	3,548,198	3,443,986
資産合計	5,839,845	5,710,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	298,324	285,168
短期借入金	1,250,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	145,392	778,752
リース債務	63,405	101,664
未払法人税等	9,011	21,769
未払消費税等	27,089	36,941
賞与引当金	47,000	55,000
契約負債	9,960	10,659
その他	234,123	203,027
流動負債合計	2,084,306	2,492,982
固定負債		
長期借入金	956,552	177,800
リース債務	234,252	350,538
繰延税金負債	24,684	29,160
資産除去債務	28,886	29,171
その他	700	754
固定負債合計	1,245,075	587,425
負債合計	3,329,381	3,080,407
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,230,181	3,230,170
利益剰余金	272,292	424,615
自己株式	1,111,327	1,133,633
株主資本合計	2,491,147	2,621,152
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	19,316	8,461
その他の包括利益累計額合計	19,316	8,461
純資産合計	2,510,463	2,629,613
負債純資産合計	5,839,845	5,710,021

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	6,875,566	7,017,045
売上原価	4,147,445	4,298,765
売上総利益	2,728,120	2,718,279
販売費及び一般管理費	1, 2 2,473,263	1, 2 2,514,656
営業利益	254,857	203,622
営業外収益		
受取利息	26	4
受取手数料	18,541	18,805
その他	4,503	4,265
営業外収益合計	23,072	23,075
営業外費用		
支払利息	16,328	16,872
支払手数料	8,203	17,295
その他	608	2,025
営業外費用合計	25,140	36,192
経常利益	252,788	190,504
特別利益		
固定資産売却益	3 1,057	3 110,011
特別利益合計	1,057	110,011
税金等調整前当期純利益	253,846	300,515
法人税、住民税及び事業税	21,202	21,769
法人税等調整額	10,743	10,636
法人税等合計	31,946	32,406
当期純利益	221,900	268,109
親会社株主に帰属する当期純利益	221,900	268,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	221,900	268,109
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	22,855	10,855
その他の包括利益合計	22,855	10,855
包括利益	199,045	257,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199,045	257,254

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,935,735	2,275,866	831,027	1,111,275	2,269,298	42,171	42,171	2,311,470
当期変動額								
減資	1,835,735	1,835,735			-			-
欠損填補		881,419	881,419		-			-
親会社株主に帰属する当期純利益			221,900		221,900			221,900
自己株式の取得				52	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						22,855	22,855	22,855
当期変動額合計	1,835,735	954,315	1,103,320	52	221,848	22,855	22,855	198,993
当期末残高	100,000	3,230,181	272,292	1,111,327	2,491,147	19,316	19,316	2,510,463

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	3,230,181	272,292	1,111,327	2,491,147	19,316	19,316	2,510,463
当期変動額								
剰余金の配当			115,786		115,786			115,786
親会社株主に帰属する当期純利益			268,109		268,109			268,109
自己株式の取得				22,328	22,328			22,328
自己株式の処分		11		21	10			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						10,855	10,855	10,855
当期変動額合計	-	11	152,323	22,306	130,005	10,855	10,855	119,150
当期末残高	100,000	3,230,170	424,615	1,133,633	2,621,152	8,461	8,461	2,629,613

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	253,846	300,515
減価償却費	99,748	133,795
賞与引当金の増減額（ は減少）	11,000	8,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	54	185
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	34,173	22,181
受取利息及び受取配当金	26	4
支払利息	16,328	16,872
有形固定資産売却損益（ は益）	1,057	110,011
売上債権の増減額（ は増加）	12,046	162,505
棚卸資産の増減額（ は増加）	8,479	31,768
仕入債務の増減額（ は減少）	12,263	13,156
未払金の増減額（ は減少）	17,232	1,660
前受金の増減額（ は減少）	20,676	27,928
契約負債の増減額（ は減少）	4,489	698
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,854	9,852
その他	38,675	12,810
小計	228,421	87,895
利息及び配当金の受取額	26	4
利息の支払額	16,059	16,741
法人税等の支払額	37,989	8,829
法人税等の還付額		21,558
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>174,399</b>	<b>83,887</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	39	-
有形固定資産の取得による支出	36,549	48,642
有形固定資産の売却による収入	60,596	387,337
無形固定資産の取得による支出	6,343	20,544
差入保証金の回収による収入	4,886	904
その他	3,153	4,257
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,476</b>	<b>314,797</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	250,000
長期借入金の返済による支出	145,392	145,392
リース債務の返済による支出	67,694	71,845
自己株式の取得による支出	52	22,328
自己株式の売却による収入	-	10
株式の発行による支出	17,422	-
配当金の支払額	-	115,532
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>230,561</b>	<b>605,087</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	36,685	206,402
現金及び現金同等物の期首残高	2,101,443	2,064,757
現金及び現金同等物の期末残高	2,064,757	1,858,355



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は株式会社食文化研究所の1社であり、連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～49年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、一般顧客に対する夕食用食材等の販売を主な事業としており、この夕食用食材等の販売については、顧客による受領により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

当社グループはポイント制度を導入しており、将来のポイントの使用見込額を収益から控除しております。

また、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1か月以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
土地(注)	-	156,180
建物及び構築物(注)	29,122	15,943
工具、器具及び備品(注)	-	406
リース資産(注)	19,358	33,640

(注)減損の兆候を識別したものの、減損損失を認識していない資産グループの金額を記載しております。

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産又は資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産又は資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額を控除した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。

当社グループは、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,196	727
繰延税金負債	24,684	29,160

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、経営者等によって承認された事業計画や過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来繰延税金資産を減額する可能性があります。

3. 退職給付

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	314,379	319,832

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務から年金資産の額を控除した価額を退職給付に係る資産として計上しております。退職給付債務の計算は、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しております。年金資産は期末時点の公正な評価額となっております。退職給付債務及び年金資産の算定において利用している重要な仮定は割引率と長期期待運用収益率であります。割引率は国債の利回りに基づき決定しており、長期期待運用収益率は保有する年金資産の構成、過去の運用実績、市場金利動向等の経済環境を加味して決定しております。

当社グループは、退職給付債務及び年金資産の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として当社グループの退職給付に係る資産の評価額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	84,072千円	77,461千円
土地	730,705千円	730,705千円
計	814,778千円	808,166千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	300,000千円	240,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,992千円	728,352千円
長期借入金	728,352円	-円
計	1,123,344千円	968,352千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	131,452千円	107,731千円
給料及び手当	1,276,599千円	1,220,432千円
賞与引当金繰入額	37,257千円	43,027千円
退職給付費用	7,786千円	3,671千円
福利厚生費	220,616千円	215,979千円
地代家賃	102,032千円	105,390千円
減価償却費	79,873千円	112,903千円
燃料水道光熱費	99,231千円	103,401千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	23,740千円	18,755千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	993千円	110,011千円
建物及び構築物	64千円	-千円
計	1,057千円	110,011千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,645千円	9,358千円
組替調整額	21,651千円	7,186千円
税効果調整前	31,297千円	16,545千円
税効果額	8,442千円	5,690千円
退職給付に係る調整額	22,855千円	10,855千円
その他の包括利益合計	22,855千円	10,855千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,691,669			17,691,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,253,230	198		2,253,428

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 198株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,191	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月28日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,691,669			17,691,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,253,428	100,246	45	2,353,629

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 246株

単元未満株式の買増請求による減少 45株

3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,191	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	38,595	利益剰余金	2.50	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,345	利益剰余金	2.50	2023年3月31日	2023年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,064,757千円	1,858,355千円
現金及び現金同等物	2,064,757千円	1,858,355千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用軽保冷車及びトラック(車両運搬具)、入金機などであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等及び決算報告等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

経理財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算出された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	1,101,944	1,099,960	1,983
リース債務	297,657	290,564	7,093
合計	1,399,601	1,390,524	9,076

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	956,552	957,543	991
リース債務	452,203	443,626	8,576
合計	1,408,755	1,401,169	7,585

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	7,504	7,504

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,048,568			
売掛金	89,160			
合計	2,137,729			

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,842,616			
売掛金	251,665			
合計	2,094,282			

3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000					
長期借入金	145,392	778,752	50,400	50,400	50,400	26,600
リース債務	63,405	61,057	61,057	54,262	47,539	10,335
合計	1,458,797	839,809	111,457	104,662	97,939	36,935

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000					
長期借入金	778,752	50,400	50,400	50,400	26,600	
リース債務	101,664	101,594	95,125	86,826	48,693	18,298
合計	1,880,416	151,994	145,525	137,226	75,293	18,298

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,099,960		1,099,960
リース債務		290,564		290,564
合計		1,390,524		1,390,524

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		957,543		957,543
リース債務		443,626		443,626
合計		1,401,169		1,401,169

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	391,050	388,215
勤務費用(千円)	32,703	31,282
利息費用(千円)	191	352
数理計算上の差異の発生額(千円)	6,158	10,937
退職給付の支払額(千円)	41,504	40,390
退職給付債務の期末残高(千円)	388,215	368,522

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高(千円)	702,553	702,594
期待運用収益(千円)	17,563	17,564
数理計算上の差異の発生額(千円)	3,487	20,296
事業主からの拠出額(千円)	27,469	28,881
退職給付の支払額(千円)	41,504	40,390
年金資産の期末残高(千円)	702,594	688,354

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	388,215	368,522
年金資産(千円)	702,594	688,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	314,379	319,832
退職給付に係る負債(千円)		
退職給付に係る資産(千円)	314,379	319,832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	314,379	319,832

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用(千円)	32,703	31,282
利息費用(千円)	191	352
期待運用収益(千円)	17,563	17,564
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	21,651	7,186
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	6,704	6,883

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異(千円)	31,297	16,545
合計(千円)	31,297	16,545

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異(千円)	29,468	12,922
合計(千円)	29,468	12,922

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	48.1%	48.1%
株式	48.6%	48.1%
保険資産(一般勘定)	0.0%	0.3%
現金及び預金	2.2%	3.0%
その他	1.1%	0.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注2)	172,579千円	102,712千円
減損損失	315,178千円	277,184千円
賞与引当金	16,168千円	18,920千円
その他	15,785千円	19,613千円
繰延税金資産小計	519,711千円	418,429千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	108,663千円	55,584千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	317,427千円	277,912千円
評価性引当額小計(注1)	426,091千円	333,496千円
繰延税金資産合計	93,620千円	84,933千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
未収事業税	6,178千円	72千円
退職給付に係る資産	108,112千円	110,646千円
その他	2,817千円	2,647千円
繰延税金負債合計	117,108千円	113,366千円
繰延税金資産の純額	23,487千円	28,433千円

(注) 1. 評価性引当額が92,595千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が53,079千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						172,579	172,579千円
評価性引当額						108,663	108,663千円
繰延税金資産(2)						63,916	63,916千円

当連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)					13,508	89,204	102,712千円
評価性引当額						55,584	55,584千円
繰延税金資産(2)					13,508	33,619	47,128千円

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した税務上の繰越欠損金については、評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割額	8.4%	7.2%
評価性引当額の増減	23.1%	30.9%
その他	7.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%	10.8%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報として、支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	3,353,386	845,327	999,613	573,695	495,637	6,267,661
特売商品	299,093	101,530	103,664	48,601	55,014	607,905
合計	3,652,480	946,858	1,103,278	622,296	550,652	6,875,566

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	3,408,448	846,998	973,703	738,340	490,845	6,458,335
特売商品	275,466	91,927	93,375	45,747	52,193	558,709
合計	3,683,914	938,925	1,067,078	784,087	543,038	7,017,045

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)神明ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	162.61円	171.44円
1株当たり当期純利益	14.37円	17.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	221,900	268,109
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	221,900	268,109
普通株式の期中平均株式数(株)	15,438,335	15,399,674

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,510,463	2,629,613
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,510,463	2,629,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,438,241	15,338,040

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,000,000	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	145,392	778,752	0.99	
1年以内に返済予定のリース債務	63,405	101,664		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	956,552	177,800	0.80	2024年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	234,252	350,538		2024年4月～ 2032年11月
其他有利子負債				
計	2,649,601	2,408,755		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	50,400	50,400	50,400	26,600
リース債務(千円)	101,594	95,125	86,826	48,693

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,632,713	3,317,194	5,338,553	7,017,045
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	15,276	96,576	250,142	300,515
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	30,773	81,755	222,346	268,109
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.99	5.30	14.42	17.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.99	7.29	9.14	2.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,984,408	1,799,322
売掛金	88,073	251,160
原材料及び貯蔵品	92,510	124,007
前払費用	19,946	21,759
その他	2 22,540	2 7,151
貸倒引当金	55	241
流動資産合計	2,207,422	2,203,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 453,286	1 423,861
構築物	1 17,105	1 14,313
機械及び装置	4,598	5,054
車両運搬具	1,116	627
工具、器具及び備品	18,336	18,509
土地	1 2,338,231	1 2,070,031
リース資産	259,707	405,042
建設仮勘定	-	30,000
有形固定資産合計	3,092,381	2,967,439
無形固定資産		
借地権	5,999	5,999
ソフトウェア	11,928	25,679
その他	23,999	23,239
無形固定資産合計	41,927	54,918
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
関係会社株式	55,171	55,171
出資金	116	116
前払年金費用	278,784	301,617
その他	89,500	92,316
投資その他の資産合計	431,076	456,726
固定資産合計	3,565,384	3,479,083
資産合計	5,772,807	5,682,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 298,380	2 284,673
短期借入金	1 1,250,000	1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 145,392	1 778,752
リース債務	63,405	101,664
未払金	2 86,307	2 84,692
未払費用	105,925	102,114
未払法人税等	8,829	21,587
未払消費税等	27,385	36,941
前受金	37,563	9,635
預り金	6,504	6,569
賞与引当金	47,000	55,000
契約負債	9,960	10,659
その他	302	1,143
流動負債合計	2,086,957	2,493,431
固定負債		
長期借入金	1 956,552	177,800
リース債務	234,252	350,538
繰延税金負債	13,911	22,198
資産除去債務	28,886	29,171
その他	700	754
固定負債合計	1,234,302	580,463
負債合計	3,321,260	3,073,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	999,531	999,531
その他資本剰余金	2,230,650	2,230,639
資本剰余金合計	3,230,181	3,230,170
利益剰余金		
利益準備金	115,004	115,004
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	117,688	296,807
利益剰余金合計	232,692	411,812
自己株式	1,111,327	1,133,633
株主資本合計	2,451,547	2,608,349
純資産合計	2,451,547	2,608,349
負債純資産合計	5,772,807	5,682,244

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	6,857,589	7,010,261
売上原価	1, 3 4,146,185	1, 3 4,300,441
売上総利益	2,711,404	2,709,820
販売費及び一般管理費	2, 3 2,474,764	2, 3 2,512,265
営業利益	236,640	197,554
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 20,026	3 28,004
受取手数料	3 20,941	3 21,210
その他	3 4,323	3 4,192
営業外収益合計	45,292	53,406
営業外費用		
支払利息	16,328	16,872
支払手数料	8,203	17,295
その他	608	2,025
営業外費用合計	25,140	36,192
経常利益	256,791	214,768
特別利益		
固定資産売却益	1,057	110,011
特別利益合計	1,057	110,011
税引前当期純利益	257,849	324,780
法人税、住民税及び事業税	21,020	21,587
法人税等調整額	4,136	8,286
法人税等合計	25,156	29,873
当期純利益	232,692	294,906

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
(1) 原材料期首棚卸高		50,957		61,827	
(2) 当期原材料仕入高		3,345,980		3,459,178	
合計		3,396,937		3,521,005	
(3) 原材料期末棚卸高		61,827	3,335,110	96,898	3,424,107
2 労務費					
(1) 給料手当		474,919		487,834	
(2) 福利厚生費		73,188		78,300	
(3) 退職給付費用		701		2,731	
(4) 賞与引当金繰入額		562	549,371	2,230	571,097
3 経費					
(1) 地代家賃		6,489		7,300	
(2) 賃借料		9,392		10,707	
(3) 保守修繕費		16,298		17,284	
(4) 減価償却費		19,875		21,363	
(5) 燃料水道光熱費		49,846		70,792	
(6) 支払手数料		100,037		112,152	
(7) その他		59,762	261,703	65,635	305,236
当期売上原価			4,146,185		4,300,441
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,935,735	999,531	1,276,335	2,275,866	115,004	996,424	881,419
当期変動額							
減資	1,835,735		1,835,735	1,835,735			-
欠損填補			881,419	881,419		881,419	881,419
当期純利益						232,692	232,692
自己株式の取得							
当期変動額合計	1,835,735		954,315	954,315		1,114,112	1,114,112
当期末残高	100,000	999,531	2,230,650	3,230,181	115,004	117,688	232,692

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,111,275	2,218,906	2,218,906
当期変動額			
減資		-	-
欠損填補		-	-
当期純利益		232,692	232,692
自己株式の取得	52	52	52
当期変動額合計	52	232,640	232,640
当期末残高	1,111,327	2,451,547	2,451,547



当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	999,531	2,230,650	3,230,181	115,004	117,688	232,692
当期変動額							
剰余金の配当						115,786	115,786
当期純利益						294,906	294,906
自己株式の取得							
自己株式の処分			11	11			
当期変動額合計			11	11		179,119	179,119
当期末残高	100,000	999,531	2,230,639	3,230,170	115,004	296,807	411,812

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,111,327	2,451,547	2,451,547
当期変動額			
剰余金の配当		115,786	115,786
当期純利益		294,906	294,906
自己株式の取得	22,328	22,328	22,328
自己株式の処分	21	10	10
当期変動額合計	22,306	156,802	156,802
当期末残高	1,133,633	2,608,349	2,608,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～49年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、一般顧客に対する夕食用食材等の販売を主な事業としており、この夕食用食材等の販売については、顧客による受領により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

当社はポイント制度を導入しており、将来のポイントの使用見込額を収益から控除しております。

また、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1か月以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
土地(注)		156,180
建物(注)	29,122	15,943
工具、器具及び備品(注)		406
リース資産(注)	19,358	33,640

(注)減損の兆候を識別したものの、減損損失を認識していない資産グループの金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	13,911	22,198

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 退職給付

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	278,784	301,617

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3.退職給付」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	82,527千円	76,297千円
構築物	1,545千円	1,163千円
土地	730,705千円	730,705千円
計	814,778千円	808,166千円

担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	300,000千円	240,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,992千円	728,352千円
長期借入金	728,352千円	-千円
計	1,123,344千円	968,352千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	220千円	220千円
短期金銭債務	69,029千円	22,596千円

## (損益計算書関係)

## 1 原材料について

当社の商品は、予め設定された原価見積書(食材メニュー)に基づき納入された原材料を、注文を受けた数量のみ単純な仕分け作業により、商品として出荷されますので、製品としての在庫は、発生いたしません。したがって、原価計算は行っておりません。

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,276,599千円	1,220,432千円
賞与引当金繰入額	37,257千円	43,027千円
退職給付費用	5,247千円	2,837千円
減価償却費	79,779千円	112,841千円
おおよその割合		
販売費	90.8%	89.8%
一般管理費	9.2%	10.2%

## 3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
仕入高	607,698千円	347,176千円
販売費及び一般管理費	61,304千円	45,161千円
営業外収益	22,448千円	30,412千円

## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2022年3月31日
子会社株式	55,171

## 当連結会計年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2023年3月31日
子会社株式	55,171

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金	169,895千円	101,623千円
減損損失	315,178千円	277,184千円
賞与引当金	16,168千円	18,920千円
未払社会保険料	2,304千円	2,697千円
その他	13,459千円	16,188千円
繰延税金資産小計	517,005千円	416,613千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	108,663千円	54,495千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	317,427千円	277,912千円
評価性引当額小計	426,091千円	332,407千円
繰延税金資産合計	90,914千円	84,206千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
未収事業税	6,106千円	千円
前払年金費用	95,901千円	103,756千円
その他	2,817千円	2,647千円
繰延税金負債合計	104,826千円	106,404千円
繰延税金資産の純額	13,911千円	22,198千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
住民税均等割額	8.2%	6.6%
評価性引当額の増減	22.8%	28.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	2.9%
その他	7.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8%	9.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	453,286	10,866	9,125	31,166	423,861	1,108,546
	構築物	17,105			2,791	14,313	255,168
	機械及び装置	4,598	1,528	20	1,051	5,054	19,027
	車両運搬具	1,116			489	627	7,071
	工具、器具及び備品	18,336	7,663	0	7,490	18,509	181,677
	土地	2,338,231		268,200		2,070,031	
	リース資産	259,707	228,980	1,200	82,446	405,042	206,824
	建設仮勘定		34,081	4,081		30,000	
	計	3,092,381	283,120	282,626	125,435	2,967,439	1,778,316
無形固定資産	借地権	5,999				5,999	
	ソフトウェア	11,928	20,544		6,793	25,679	11,319
	その他	23,999			759	23,239	2,785
	計	41,927	20,544		7,553	54,918	14,104

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、以下のとおりであります。

リース資産	営業車両 取得	191,887千円
リース資産	冷凍機 取得	10,045千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	京都府山科区西野山射庭ノ上町 店舗移転による売却	8,954千円
土地	京都府山科区西野山射庭ノ上町 店舗移転による売却	268,200千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	241	55	241
賞与引当金	47,000	55,000	47,000	55,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shokubun.co.jp">http://www.shokubun.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対して、それぞれ6千円相当の当社取扱商品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社神明ホールディングスであります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月28日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月28日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第47期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 東海財務局長に提出
	第47期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 東海財務局長に提出
	第47期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2022年6月28日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び 19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2022年10月5日 東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

株式会社シヨクブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シヨクブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シヨクブン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表上に計上されている当連結会計年度の繰延税金資産は727千円、繰延税金負債は29,160千円である。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は84,933千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額418,429千円から評価性引当額333,496千円が控除されている。これらの大部分が株式会社シヨクブンにおいて生じたものである。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識している。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について計上している。繰延税金資産の回収可能性については、事業計画や過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュール等に依存するが、特に経営者によって承認された事業計画に基づく将来の課税所得の見積りが重要である。</p> <p>当該事業計画に含まれる販売予測及び原価率予測に関しては、食品業界の市場動向等の経営環境の著しい変化により影響を受ける可能性がある。また、事業計画の策定には経営者による主観的な判断を伴うことから、将来の課税所得の見積りには一定の不確実性が認められるため、当監査法人は、株式会社シヨクブンの繰延税金資産の回収可能性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる販売予測や原価率予測に関しては、食品業界の将来の市場動向等の利用可能な外部データとの比較や、過去実績からの趨勢分析等を実施することで、最善の見積りとなっているかを評価した。</li> <li>・将来の事業計画の達成可能性に影響するリスク要因について経営者等に質問し、将来の事業計画にリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> <li>・将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定の合理性を評価するため、主として税務上の繰越欠損金の解消見込額について検討した。課税所得の見積り計算の構成要素を事業計画や一時差異の発生及び解消見込額と突合し、繰越欠損金の解消見込額を再計算した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショクブンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ショクブンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

株式会社ショクブン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水越 徹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金負債は22,198千円である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は84,206千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額416,613千円から評価性引当額332,407千円が控除されている。注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。